

公益財団法人建設業適正取引推進機構の主催講習会における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

公益財団法人建設業適正取引推進機構では、標記について、政府の示す感染防止策や業種別ガイドライン等に従って、以下のとおり対策を講じるとともに、「感染防止策チェックリスト」を公表することにより、受講定員を会場収容定員の100%以内として感染拡大防止に努めます。

受講者の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けする場合もございますが、安心、安全な講習会運営へのご理解、ご協力をお願いいたします。

主催者における対応

○講師・スタッフの感染対策

- ・有症状者等は出席を控えます。
- ・定期的に検温を行い、体調管理を徹底します。
- ・適切なマスク（できれば不織布のもの）の正しい着用（講義は、下記のとおり身体的距離を確保する等した上で、マスクを外して行います。）、こまめな手洗いや手指消毒の実施のほか、うがい、せきエチケットを徹底します。
- ・講師・スタッフは、新型コロナウイルスワクチンを3回接種済みです。

○会場内の消毒、換気・保湿

- ・会場にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内の机、出入口のドアノブ等をこまめにアルコール消毒します。
- ・機械換気による常時換気又は可能な範囲で2方向の窓開けによる換気を行います。必要な換気量を確保するため、二酸化炭素濃度測定器を活用して適切に対応します。また望ましい湿度を保つよう適切に対応します。

○密集の回避、身体的距離の確保

- ・入退場時や休憩時間等の密集回避のため、スタッフは受講者の皆様同士が密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）を確保できるよう、必要に応じて誘導します。
- ・講師と受講者の間隔を十分確保するとともに、演台にビニールシートを設置します。

○その他

- ・入場時に受講者の皆様の検温を行います。
- ・受講者の皆様には配席図を事前に送付してご案内し、会場での当日の受付を省略します。
- ・配布物等は、接触を伴う手渡しでの配布は行わないこととします。
- ・『受講者の皆様へのごお願い』を受講者の皆様に事前に周知するとともに、講習会当日は、その内容を会場入口に掲示するほか、スタッフがアナウンスすることで再度の協力依頼、周知・徹底を図ります。また、スタッフは必要に応じて個別に注意等を行います。

受講者の皆様へのお願い

○以下に該当する場合には、受講をお断りしています。

- ・当日の検温の結果、37.5 度以上の発熱又は平熱と比べて 1 度以上高い場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であってもせき・のどの痛みなどの症状がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航がある場合や、そのような国・地域の在住者との濃厚接触がある場合

※濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は距離の近さと時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1 m 程度以内）で 15 分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。詳細は以下の厚生労働省のホームページの 3. 問 3 をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q3-3

○講習会場では適切なマスク（できれば不織布のもの）の正しい着用、こまめな手洗いや手指消毒の実施のほか、うがい、せきエチケットの徹底にご協力ください。また、大声での会話はお控えください。

○休憩時間中に会場で飲食を行う際には、会話はお控えください（会場によっては、飲食が禁止されている場合もありますので、スタッフの指示に従ってください）。

○休憩時間中及び講習会前後の会場外での食事等においても感染防止を徹底してください。

○入退場時、休憩スペースやトイレの利用時、エレベータ待ち時などにおいて、密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）を確保するようご注意ください。

○講習会終了後の講師への対面でのご質問はご遠慮ください。

○その他、講習会場でのスタッフの注意、誘導、会場の施設管理者の指示等がある場合はそれに従ってください。